



## 2022年6月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2022年5月16日

上場会社名 藤久ホールディングス株式会社 上場取引所 東 名  
 コード番号 7135 URL https://www.fujikyu-hd.co.jp  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 中松 健一  
 問合せ先責任者 (役職名) 企画部長 (氏名) 若園 和章 TEL 052-725-8815  
 四半期報告書提出予定日 2022年5月16日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有  
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2022年6月期第3四半期の連結業績（2021年7月1日～2022年3月31日）

#### (1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年6月期第3四半期	11,749	—	△1,360	—	△1,345	—	△1,752	—
2021年6月期第3四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 包括利益 2022年6月期第3四半期 △1,741百万円 (—%) 2021年6月期第3四半期 一百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年6月期第3四半期	△142.46	—
2021年6月期第3四半期	—	—

(注) 当社は2022年1月4日に単独株式移転により設立されたため、前年同四半期実績はありません。

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年6月期第3四半期	11,277	7,165	63.5
2021年6月期	—	—	—

(参考) 自己資本 2022年6月期第3四半期 7,165百万円 2021年6月期 一百万円

(注) 当社は2022年1月4日に単独株式移転により設立されたため、前期実績はありません。

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年6月期	—	—	—	—	—
2022年6月期	—	0.00	—	—	—
2022年6月期（予想）	—	—	—	—	—

(注) 1 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2 当社は2022年1月4日に単独株式移転により設立されたため、前期実績及び当第2四半期までの実績はありません。

3 2022年6月期の配当予想につきましては、現時点では未定としております。

### 3. 2022年6月期の連結業績予想（2021年7月1日～2022年6月30日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	17,400	—	△990	—	△980	—	△1,330	—	△108.13

(注) 1 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

2 当社は2022年1月4日に単独株式移転により設立されたため、対前期増減率はあります。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年6月期3Q	12,301,000株	2021年6月期	一株
② 期末自己株式数	2022年6月期3Q	868株	2021年6月期	一株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年6月期3Q	12,300,132株	2021年6月期3Q	一株

(注) 1 当社は2022年1月4日に単独株式移転により設立されたため、前期実績及び前年同四半期実績はありません。

2 当社は、2022年1月4日に単独株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の2021年7月1日から2022年1月3日までの期間については、藤久株式会社の期中平均株式数を用いて算出し、2022年1月4日から2022年3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて算出しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、四半期決算短信(添付資料)2ページ「1. 当師四半期決算に関する定性的情報(2) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。
2. 当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった藤久株式会社の四半期財務諸表を引き継いで作成しております。
3. 当四半期連結会計期間は、当社設立後最初の四半期連結会計期間ですが、「第3四半期連結会計期間」として記載しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	5
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間 .....	5
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間 .....	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	7
(継続企業の前提に関する注記) .....	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	7
(会計方針の変更) .....	7
(重要な後発事象) .....	8

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

当社は、2022年1月4日に単独株式移転により藤久株式会社の完全親会社として設立されましたので、前第3四半期連結累計期間との対比については記載していません。

なお、当第3四半期連結累計期間(2021年7月1日から2022年3月31日まで)の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった藤久株式会社の四半期財務諸表を引き継いで作成しております。

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間(2021年7月1日から2022年3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、新たな変異株による感染症の再拡大により、まん延等防止措置が発令されるなど消費活動は低調に推移しました。また世界的な半導体不足や資源価格の高騰、ロシアによるウクライナ侵攻など、かつてない先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する手芸業界においても、前期の巣ごもり需要の反動に加え、趣味の多様化や愛好者の高齢化を背景にユーザーは減少傾向にあるとともに、他業種からの参入もあり顧客の獲得競争は激化しており、予断を許さない経営環境が継続しております。

このような状況のなかで、当社グループは日々変化する社会環境とお客様のニーズへ対応すべく様々な施策に取り組んで参りました。

当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高117億49百万円、営業損失13億60百万円、経常損失13億45百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は17億52百万円となりました。

主要な一般小売事業における事業部門別の取組みは次のとおりです。

#### (店舗販売部門)

店舗運営の取組みについては、業容拡大に向け業務提携先と様々な施策に取り組んでおります。主な施策として株式会社日本ヴォーグ社とは新しいWeb講習会の構築、株式会社エポック社とは新規商品の販売、GMOペパボ株式会社とは作品撮影スタジオの設置、株式会社ゴンドラとはオムニチャネル化の推進に取り組んでおります。株式会社日本ヴォーグ社との新しいWeb講習会につきましては、ヴォーグ学園と店舗をつなぐヴォーグ学園オンラインレッスン4月開講に向け受講者募集を開始しました。ヴォーグ学園オンラインレッスンとは、ヴォーグ学園の経験豊富な講師の講座をトークイ店舗へ生配信し、モニターを見ながら受講できる新しい形のオンラインレッスンです。店舗にはモニターだけでなく受講をサポートするスタッフがいるので安心して本格的な講座を受講できます。株式会社エポック社との新規商品の販売につきましては、シルバニアファミリーの手づくりイベントとして、季節に合わせた衣装などが作れるワークショップを全国の店舗で展開しています。その他にも、当社とGMOペパボ株式会社が運営する「minne by GMOペパボ」と株式会社エポック社でシルバニアハンドメイドコンテストを実施しています。GMOペパボ株式会社との作品撮影スタジオの設置につきましては、一部店舗の店内に自宅では撮影しにくい大きな作品からアクセサリーなどの小物まで、豊富なシチュエーションでハンドメイド作品を撮影できる「minne LAB by GMOペパボ in Tokai」を設置しました。株式会社ゴンドラとのオムニチャネル化の推進につきましては、マルチチャネルでの情報タッチポイントを強化し、店舗とECサイトでシームレスな購入体験ができるシステムの構築を開始しました。

これらの施策に取り組んで参りましたが、店舗販売部門の売上高はピーク時と比較すると巣ごもり需要の反動は減少しているものの、個人消費の落ち込みもあり109億円17百万円となりました。

当社グループはエリア戦略に基づき、新規出店では「クラフトハートトークイ」2店舗を開設し、退店では「クラフトハートトークイ」9店舗、「クラフトパーク」1店舗を閉鎖いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末の総店舗数は376店舗となりました。

#### (通信販売部門)

通信販売部門の取組みについては、メルマガやLINE、アプリによる販促強化に加え、糸や生地などの材料のまとめ売り、切れ味にこだわった高級はさみなどの逸品商品、ミシンなどの高単価商品の販売を強化しました。これらの結果、通信販売部門の売上高は、8億12百万円となりました。

#### (その他の部門)

当部門の内容は不動産賃貸であり、売上高は18百万円となりました。

### (2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は112億77百万円となり、負債は41億11百万円となりました。また、純資産は71億65百万円となりました。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想については、2022年2月14日に「通期連結業績予想及び通期配当予想の修正に関するお知らせ」で公表しました通期の業績予想から変更はありません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,845,612
売掛金	367,806
商品	5,560,369
貯蔵品	5,466
その他	836,044
貸倒引当金	△1,198
流動資産合計	8,614,102
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物 (純額)	204,098
土地	644,957
その他 (純額)	120,482
有形固定資産合計	969,539
無形固定資産	472,658
投資その他の資産	
差入保証金	1,130,150
その他	91,700
貸倒引当金	△900
投資その他の資産合計	1,220,950
固定資産合計	2,663,148
資産合計	11,277,251
<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,050,263
電子記録債務	926,805
未払法人税等	29,386
契約負債	361,156
賞与引当金	43,875
資産除去債務	33,646
その他	734,413
流動負債合計	3,179,547
固定負債	
資産除去債務	748,354
その他	183,576
固定負債合計	931,930
負債合計	4,111,478
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	3,831,910
利益剰余金	3,219,889
自己株式	△976
株主資本合計	7,150,823
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	14,949
その他の包括利益累計額合計	14,949
純資産合計	7,165,772
負債純資産合計	11,277,251

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
売上高	11,749,122
売上原価	5,080,702
売上総利益	6,668,419
販売費及び一般管理費	8,028,502
営業損失(△)	△1,360,082
営業外収益	
受取利息	844
受取配当金	1,197
受取保険金	1,451
助成金収入	18,279
その他	1,882
営業外収益合計	23,655
営業外費用	
支払利息	792
コミットメントフィー	2,627
上場関連費用	2,500
その他	3,007
営業外費用合計	8,928
経常損失(△)	△1,345,354
特別利益	
受取補償金	6,605
特別利益合計	6,605
特別損失	
固定資産除却損	373
減損損失	108,267
災害による損失	2,517
店舗閉鎖損失	15,315
特別損失合計	126,473
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,465,222
法人税、住民税及び事業税	92,609
法人税等調整額	194,414
法人税等合計	287,023
四半期純損失(△)	△1,752,246
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,752,246

(四半期連結包括利益計算書)  
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
四半期純損失 (△)	△1,752,246
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	10,448
その他の包括利益合計	10,448
四半期包括利益	△1,741,797
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,741,797
非支配株主に係る四半期包括利益	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

(1) 年会費に係る収益認識

会員制度に係る年会費収益について、従来は年会費の受領時に収益を認識しておりましたが、履行義務が一定期間にわたり充足されるものであるため、年会費の経過期間に対応して収益を計上する方法に変更しております。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

自社が運営するポイント制度について、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来顧客により行使されると見込まれる金額を取引価格から控除し、収益を認識する方法に変更しております。

(3) 他社ポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に係るポイント負担金について、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格の算定において、第三者のために回収する額と判断し、取引価格から控除し、収益を認識する方法に変更しております。

(4) 株主優待券に係る収益認識

株主優待券の利用額について、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、顧客に支払われる対価として、取引価格から控除し、収益を認識する方法に変更しております。

(5) 代理人取引に係る収益認識

受託販売に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、代理人に該当する取引として、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は243,177千円減少し、売上原価は135,269千円減少し、販売費及び一般管理費は71,114千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ36,794千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は186,160千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (重要な後発事象)

## (完全子会社化に関する株式交換契約締結)

当社は2022年4月21日開催の定時取締役会において株式会社日本ヴォーグ社（以下、「日本ヴォーグ社」という。）との間で、当社を株式交換完全親会社とし、日本ヴォーグ社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、株式交換契約（以下、「本株式交換契約」という。）を締結いたしました。

なお、本株式交換は、当社及び日本ヴォーグ社それぞれの臨時株主総会において承認を受けた上で、2022年7月1日を効力発生日として行う予定です。

## 1. 本株式交換の目的

当社は、2022年1月4日付で藤久株式会社（以下、「藤久」という。）の単独株式移転により設立された持株会社（完全親会社）であり、全国に手芸専門店「クラフトハートトーカー」等を約380店舗展開する業界トップの店舗ネットワークと、100万人を超える会員基盤を有する企業グループです。経営理念に「『手づくり』を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ」を掲げ、当社グループの会員基盤、サービス・商品、店舗網と親和性の高い企業とのM&Aや戦略的提携を活用した迅速な成長戦略の遂行により業容拡大を目指しており、社会の変化や業界の変化に柔軟に対応しながら、持続的な企業価値向上に取り組んでおります。

一方で、当社が属する手芸業界においては、趣味の多様化や愛好者の高齢化を背景としたユーザーの減少、他業種からの参入による競争の激化もあり、経営環境は厳しさが増しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大により個人消費のEC利用が加速し、小売店を取り巻く環境にも大きな変化を及ぼしています。

このような経営環境の中、当社グループでは、店舗とEC一体化型のビジネスモデル構築を重要な事業戦略と位置付けており、実店舗においては地域特性に応じたサービス・商品の提供により一層競争力を高める余地があるとともに、講習会事業を通じた実体験の機会を提供することが、顧客接点の強化に繋がると認識しております。

上記のような状況のもと、藤久は2021年5月13日にお知らせしたとおり、業界屈指の教室事業と出版事業を有する日本ヴォーグ社との業務提携を行いました。日本ヴォーグ社の教室事業は、全国規模で確立している講師ネットワークや講師資格取得講習等の教室運営により高い知名度を誇ります。また、本業である出版事業を背景に数多くの作品レシピデータを所有しています。これら日本ヴォーグ社の強みと、当社グループの会員基盤、全国店舗網、ECサイト運営といった強みを融合させ、新たな価値創造に向けて、「①手芸教室における協業」「②商品の企画、開発および販売における協業」「③顧客の相互送客」「④藤久店舗における日本ヴォーグ社コーナーの企画」を推進してまいりました。これまでに、手芸教室において日本ヴォーグ社の著名な講師によるオンライン講習会「ヴォーグ学園オンラインレッスン」の開催等を行い、業務提携の効果を上げております。

今回、当社および日本ヴォーグ社は、これまでの取組みをより深化・加速させ、役員の相互派遣等も含め、グループとして一体で、さらなる相乗効果を上げていくことの認識で一致いたしました。

人の価値観がモノからコトへ、コトからココロへと変化・多様化しておりますが、「手づくり」に込めた作り手の思いは、人と人を結び、ものを大切に作るやさしさを醸成する大変尊いものだと考えています。当社グループの持つ全国網羅的なリアル店舗網やECでの多様なサービス・商品展開と、日本ヴォーグ社の持つ教室事業や出版物を通じた手づくり経験や楽しみの創造による相乗効果により、各々が持つ事業のさらなるシナジー効果を生み出し、手芸業界での強い競争力を獲得することは、今後の当社グループの一層の企業価値向上に資するものであると考えるに至り、本株式交換を実施することといたしました。

## 2. 本株式交換の要旨

## (1) 本株式交換の日程

基本合意承認取締役会（日本ヴォーグ社）	2022年3月28日
基本合意承認取締役会（当社）	2022年3月29日
基本合意締結日（当社・日本ヴォーグ社）	2022年3月29日
株式交換契約承認取締役会（当社・日本ヴォーグ社）	2022年4月21日
株式交換契約締結日（当社・日本ヴォーグ社）	2022年4月21日
株式交換契約承認臨時株主総会（日本ヴォーグ社）	2022年6月10日（予定）
株式交換契約承認臨時株主総会（当社）	2022年6月13日（予定）
効力発生日	2022年7月1日（予定）

(注) 上記予定は手続き進行上の必要性その他の理由により、変更される場合があります。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、日本ヴォーグ社を株式交換完全子会社とする株式交換です。なお、本株式交換は、当社及び日本ヴォーグ社のそれぞれの株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けた上で、2022年7月1日を効力発生日として行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	藤久ホールディングス株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社日本ヴォーグ社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	57.806
本株式交換により交付する株式数	藤久ホールディングス普通株式：2,949,840株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

日本ヴォーグ社の普通株式1株に対して、当社の普通株式57.806株を割当交付いたします。なお、上記の本株式交換に係る割当比率（以下、「本株式交換比率」という。）は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両者協議の上、変更することがあります。本株式交換比率を変更することが決定した場合には、直ちに開示いたします。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式2,949,840株を割当交付する予定です。なお、当社はかかる交付に当たり、新たに普通株式2,949,840株を発行する予定です。

なお、日本ヴォーグ社は本株式交換の効力発生日の前日までに開催する株主総会の決議により、日本ヴォーグ社が基準時の直前の時点において保有している自己株式（本株式交換に際して会社法第785条第1項の規定に基づいて行使される株式買取請求に係る株式の買取りによって日本ヴォーグ社が取得する自己株式を含みます。）の全部を、基準時の直前の時点をもって消却する予定です。本株式交換により割当交付する当社株式の総数については、日本ヴォーグ社による自己株式の取得・消却等の理由により、今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を保有することとなる日本ヴォーグ社の株主においては、かかる単元未満株式を金融商品取引所において売却することはできませんが、本株式交換の効力発生日以降、当社の単元未満株式に関する以下の制度を利用することができます。

① 単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、単元未満株主が当社に対し、保有されている単元未満株式の買取りを請求することができます。

② 単元未満株式の買増制度（100株への買増し）

会社法第194条第1項及び当社定款の規定に基づき、当社が買増しの請求に係る自己株式を有していない場合を除き、保有する単元未満株式の数と合わせて1単元株式数（100株）となる数の株式を当社から買い増すことができます。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなる日本ヴォーグ社の株主に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定めに従い、1株に満たない端数に応じた金額をお支払いいたします。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、下記（4）「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本株式交換の株式交換比率算定に当たり、公平性・妥当性を確保するため、株式会社ストリーム（以下、「ストリーム」という。）を第三者機関として選定し、ストリームによる株式交換比率の算定結果を参考にし、当社が日本ヴォーグ社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえ、慎重に協議・検討した結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断し、本日、両社それぞれで開催された取締役会において、本株式交換契約の締結を承認いたしました。

## (2) 算定に関する事項

## ① 算定機関の名称並びに両社との関係

ストリームは、当社及び日本ヴォーグ社から独立した第三者機関であり、当社及び日本ヴォーグ社の関連当事者には該当せず、本株式交換において記載すべき重要な利害関係を有しません。

## ② 算定の概要

当社については、金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価分析（本株式交換契約の締結を承認した取締役会開催日の前日である2022年4月20日を算定基準日として、基準日までの直近1週間、直近1カ月間、直近3カ月間及び直近6カ月間における終値単純平均値を算定の基礎としております。なお、当社は2022年1月4日に藤久の単独株式移転により設立され、同日に上場しているため、直近6カ月間には、藤久の2021年10月21日から12月28日の数値を含めております。）による算定を行いました。また、日本ヴォーグ社については、非上場会社であり市場株価が存在しないことから、日本ヴォーグ社の将来の事業活動の状況を算定に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」という。）による算定を行いました。加えて貸借対照表上の資産及び負債を基礎として時価に基づく含み損益を反映させた純資産価額によって株式価値を評価する修正簿価純資産を基礎として株式価値の算定を行いました。

以上の結果、当社普通株式1株あたりの株式価値を1とした場合の算定結果は以下のとおりとなります。

採用方法		株式交換比率の算定結果
藤久ホールディングス株式会社(当社)	株式会社日本ヴォーグ社	
市場株価法	DCF法	49.41～65.28
	修正簿価純資産法	46.51～72.90

当社及び日本ヴォーグ社は、ストリームから提出を受けた株式交換比率の算定結果を踏まえて慎重に協議・検討を重ねてまいりました。その結果、当社及び日本ヴォーグ社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

## (3) 上場廃止となる見込み及びその理由

当社は、本株式交換において株式交換完全親会社となり、また、株式交換完全子会社となる日本ヴォーグ社は非上場会社であることから、該当事項はありません。

## (4) 公正性を担保するための措置

公正性を担保するための措置として、本株式交換の実施にあたり、当社及び日本ヴォーグ社から独立した第三者算定機関であるストリームに、日本ヴォーグ社の株式価値の算定を依頼し、その算定結果を参考にして、当社と日本ヴォーグ社との間で真摯に協議・交渉を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。以上のことから、当社の取締役会は、本株式交換に関する公正性を担保するための措置を十分に講じているものと判断しております。なお、当社は、上記第三者算定機関から、公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）の取得はしていません。

## (5) 利益相反を回避するための措置

取締役会において株式交換契約締結に係る決議を行う際に、利益相反の関係を有する取締役はおりませんでしたので、利益相反を回避するための特段の措置は必要ないと判断しております。

## 4. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、「企業結合に関する会計基準」における「取得」に該当いたします。なお、本株式交換に伴い発生するのれん（または負のれん）の金額に関しては、現時点では未確定であります。